

6月8日 民生経済常任委員会 会議録

- 日時・場所 令和5年6月8日(木) 午前8時59分～10時22分 第1委員会室
- 出席議員 野田秀樹、井川敦雄、河本文哉、蓑原美百合、秋山 修、前田栄治
津川俊仁
- 欠席議員 なし
- 他の出席を
求めた議員 なし
- 執行部職員等 清水産業振興課長、松本観光交流課長、手嶋地域整備課長
杉本環境エネルギー課長、中原農業委員会事務局長、小澤福祉課長
吉岡健康推進課長
- 議会事務局 大庭局長、福嶋主幹

〈会議に付した案件及び経過と結果〉

1 開会 : (8:59)

○井川副委員長

おはようございます。開会時間、まだ早いんですけども、皆さんおそろいでございますので、ただいまより民生経済常任委員会、開会させていただきます。開会に当たりまして、委員長が御挨拶を申し上げます。

2 委員長あいさつ

○野田委員長

皆さん、おはようございます。ラッキョウの出荷も、もうほとんど終盤ですし、スイカの出荷も始まっていますが、何とまた台風が、直接には来んようですけども、雨のほう心配されるみたいです。一昨年みたいな災害がないことを祈っております。田んぼのほうも水が張ってあった白い田んぼから、今、グリーン色に変わって、もうほぼ田植も終わったでないかと思えます。スイカの収穫はピークになる頃にまた暑うなると思えます。今年、すいか・ながいもマラソンありますんで、議員のほうも参加したいと思えますので、よろしくお願ひします。

3 所管事項について

(1) 産業振興課・観光交流課・地域整備課・環境エネルギー課・農業委員会

○野田委員長

今日は、質問を一括で受けたいと思えますんで、委員の方、よろしくお願ひします。

では、始めたいと思えます。よろしいですか。産業振興課、観光交流課、地域整備課、環境エネルギー課、農業委員会につきまして、取りあえず議案の中で。井川委員。

○井川副委員長

すみません。ちょっと補正予算書の12ページですね。2款1項移住推進費というのはこちらでいいですかね。(「はい」と呼ぶ者あり) 18節に空き家利活用流通促進事業補助金270万円の補正が組んでありますけども、当初、180万円組んでありまして、説明では必要額で270万円を組むということだったんですけども、これ、当初組んであったのは1件当たり最高が90万円の補助金で2件分ですか。今回3件分を追加されたということは、当初予算がある程度、使用するめどがついて、また必要だったんでこれを組まれたのかって、1点、お聞かせください。

○野田委員長

松本課長。

○松本観光交流課長

御質問にお答えします。空き家利活用流通促進事業補助金なんですけども、例年一、二件程度の実績のものですけども、現在のところで2件既にもう交付決定しております。今年度なぜ多いのか分からないところもあるんですけど、実はこの間、流用で3件目の交付決定をしています。さらに今、2件から3件の相談も受けているというようなところもあって補正もさせていただきましたし、また、今後9月以降についてもお願いするやもしれないというような状況でございます。

○野田委員長

井川委員。

○井川副委員長

空き家が本当にだんだんと増えてきてる中において、こうして使っていただける、利用できるということは本当にいいことですので、これからもあるということなんで、できるだけ空き家対策、今本当に大変問題になっておりますので、これはやっていただければと思います。

ちょっと別のところなんですけども、説明のときに私が聞き漏らしたんですけども、18ページの5款1項1目の18節起業者支援補助金の関係で、3件希望者があるということで、2件は由良地区内にカフェの予定があるということで、あと1件を聞き漏らしたんで、その1件、教えていただけますでしょうか。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。残りの1件につきましては美容業のネイルサロンで、場所につきましては曲で相談を受けております。以上です。

○野田委員長

いいですか。そのほかございませんか。蓑原委員。

○蓑原委員

同じく予算書の18ページで、6款1目7節報償費で、何か後口谷の売地の件で委員報償費ということですが、委員報償費って、何人でどういう委員会があってこの費用が要るのか、すみません、もう一度教えていただけたらと。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。この委員報償費なんですけども、町が持っております下種の後口谷畜産団地、もともとは畜産団地として使われとったところが、今、使われておりません。そこにつきまして、三陽合繊と同じように売却ということを考えたときに、手挙げ方式で公募型のプロポーザル審査会を行いたいと考えております。この審査会の委員報償費として6,000円つけておりますけども、3人分であります。この3人分の想定としましては、もちろん役場内部の審査員もおるわけなんですけども、外部の者に対して支払うということで、地元からも理解を得なければなりませんので、地元2名、それから、やはり商工振興という視点で審査を行っていただきたいということがありますので、商工会代表1名の計3名分で想定しております。以上です。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

ありがとうございました。この委員会が何回あるにしても、委員としての報償費とし

て2,000円ということですか。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。あくまでもプロポーザルの審査会というのは1回で終わりますので、手挙げを募って出てきたものについてそれぞれにプレゼンをしてもらって、どこがふさわしいかという審査会を1回で選定を行いますので、1回相当掛ける3人分ということで考えております。

○蓑原委員

分かりました。

○野田委員長

よろしいですか。蓑原委員が議員になられる前だったですけども、後口谷の畜産団地跡ってというのは三陽合繊と同じように使ってなかった分を売りにかけて、1者決まるかなと思ったところで御破算になったりしたりしてて、あそこもいつまでも投げとくわけにならんわけですので、それを今回もう一遍ということで執行部のほうも動いておりますんで。

○蓑原委員

ありがとうございます。

○野田委員長

そのほかございませんか。前田委員。

○前田委員

後口谷を聞こうと思ってたんですけど、こういう委員会を立ち上げられるっていうことは、ええ話でもあってってことなのか。三陽合繊でさえああいう状態なのに、今言いなったようにプロポーザルでやってください、やってくださいって言ったって、多分何のこともないと。町として来てもらうための、プロポーザルに応募してもらうための何かメリットみたいなんを出してやるのか。ただ単にここを(プロポーザルに)かけますよを第一弾に示るのか、どういう形なんですか。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。今回、プロポーザル審査会を開こうというきっかけとありますが、後口谷団地について問合せが事業者さんからありました。実は相談が2件あって、実際に手は挙がるだろうという想定であります。先ほど委員長のほうからこれまでの経緯の説明がありましたけども、その当時から、結局古い建屋が残っていて土地価格よりも除却費のほうがかかるとい状況の中で、実際に売却する場合には負の部分が多いので、備忘価額1円というようなことで前回話をし、うまくまとまってないということがあっております。直近でも、不動産鑑定士のほうにも話をしたところが、価値としてはそう変わってない、つまりマイナス、実際には受渡しについては1円相当が適当だろうというアドバイスを受けとる中で、相談が2件ほど上がっておりますんで、今回プロポーザルでしっかり審査をして決めていきたいというふうに考えてるところです。以上です。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

分かりました。ただ、前も本当いい話があって、決まりかけて……。言われるように地元のいろいろあって流れちゃったと。2回目もなかなかいろいろあってっていうとこ

があるので、町として1円っていうだけじゃなくて、何か先行投資で、それこそ三陽合
織の解体費見る、解体費丸々見るわけじゃないですけど補助するからっていうような、
何か後口谷も1円だからじゃなくて、1円プラス何か心をくすぐるようなものがあればい
いのかなと思うけど、そういうことをせえでも、何とか。じゃあ、最終的に決まらな
くても、プロポーザルとしては手が挙がってくるだろうっていうふうに読んどんなるわ
けですね。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

そのとおりです。今の条件で、具体的な相談を受けておりますので、今のところは、
アドバイスいただきました特典とか、そういうことをしなくても手が挙がってくるだろ
うというふうに読んでおります。どちらかといえば、これまでの経緯を御存じの方は御
承知のことかと思っておりますけども、地元の理解が得られる事業内容っていうほうが大きい
のかなというふうには思っております。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

最後、それ聞こうと思ったんだけどね、過去の2件はなかなか地元の理解も得られな
いっていうところだったけど、今回手が挙がるところは、過去のその2社と全く違う
業種かなっていう、言えられないと思うんでそういう聞き方をするんですけど、過去の
2社の業種とはちょっと違う業種だよっていうことなんですね。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えします。業種としては違います。業種も違いますし、ある一定、地元からも理
解が得られそうな、まだ確認は取ってないですけども、内容、業種であるかなというふ
うには思っております。これまで地元と折り合わなかった点っていうのは、やはり臭いと
か騒音とか、あと交通量が、あまりにもトラックが多いとかっていうことを地元は懸念
されてなかなか合意に至らなかったというような経緯がありますので、そのような業種
ではないかなというふうに今のところは考えております。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

分かりました。次ですけど、12ページの2款1項40目新型コロナウイルス臨時交付金、
いいですか。この畜産経営緊急救済事業費補助金、僕これ、聞き漏らしなんでしょうね。
これ、説明があったのかなっていうのがあって。（「なかった、なかった」「なかったよ
うに思います」と呼ぶ者あり）

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。こちらの新型コロナウイルス臨時交付金を活用した畜産経営緊急
救済事業費補助金としましては、1,251万8,000円ということで上げさせていただいてお
ります。こちらにつきましては、先ほどの交付金を活用して、特に物価高騰対策という
中で、畜産分野、かなり飼料価格が高騰しとって厳しいという声がありまして、実際に
要望書のほうも町のほうに頂いております。それを精査したのと、あとは県のほうの状
況を確認した上で、県の6月議会で飼料高騰対策の支援を行うという中で、県と協調で

支援するという形のものにしております。具体的には、まず、酪農につきましては、時期がちょっとあるんですけども、県のほうが4月から7月までの飼料高騰の額を見て、4分の1を見ますよということがあったものに対して、町が8分の1、それから、8月以降については、酪農の飼料高騰に対して県の6月議会で2分の1見ますよということがありましたので、協調支援ということで4分の1、それから、今、酪農の話をしたんですけども、肉牛のほうにつきましては、マルキン、肉用牛の肥育経営安定交付金制度、国のセーフティーネットなんですけども、そちらのほうで、価格が下落した際に9割までは補填するものなんですけども、残り1割は生産者負担になります。その部分の負担を緩和するために、県が2分の1を見ますので、それと協調をしまして町が4分の1を見るというものであります。それから、肉豚につきましても、先ほどのセーフティーネットがありますので、先ほどの肉牛と同様で、県2分の1、町4分の1の協調支援。養鶏も2件ほど町内ありますので、養鶏につきましては県が3分の1を支援するというものに対して6分の1の協調支援ということで算定をして、1,251万8,000円というのを上げさせていただいております。以上です。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

乳牛はないか。肉牛、肉豚、養鶏は言いなつたけど、その中入っとるか。

○清水産業振興課長

入ってます。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

あと次、ちょうどこの勤労者体育センターの解体が今回出とって気になるのが、勤労者体育センターを直すために……。のり面工事、ばあつとやったじゃないですか。勤労者体育センターがあるからということで補助金をたくさん受けてやっとするんですけど、今回、解体するっていう設計の予算が出るっていうことで、補助金返還の対象にならんかっていうのをちょっと心配してて、どうなのかっていうところを。

○野田委員長

手嶋課長。

○手嶋地域整備課長

私が答えられる範囲でお答えさせていただきます。まず、2つ整理をしていただきたいです。まずは、あの勤労者体育センターは、雇用促進事業団っていう、当時、厚生労働省のいわゆる外郭団体の財団法人が持ってた。その財団法人の補助金を受けて、一般財源とであの勤労者体育センターが昭和62年に建っています。あれ鉄骨なもんですから、耐用年数からいくと34年です。逆算していただけたら分かると思うんですけど36年たってます。ということは、そもそも補助金の返還やいろんなものっていうのは、いわゆる耐用年数を基に、耐用年数が少しでも残っとれば、その部分に対して補助金の返還っていうのを求められるんですけど、既に耐用年数が超えてしまっているんで、基本的には今こぼしても、要するに解体撤去しても、実際には補助金の返還っていうのがあり得ないっていうのがまず一つあります。

それともう一つ。雇用促進事業団そのものが今もう既になくなって、雇用促進事業団がなくなるときに、勤労者体育センターを合併した平成17年に町のほうに移譲していただいています。その時点で補助金の清算は済んでいるので、基本的には補助金の返還っていうのがまずあり得ないっていうことになってます。

問題は、(勤労者体育センターは)先ほど申し上げました補助金と一般財源を入れて

造ってます。恐らくこの一般財源は起債をいただろうと考えられます。が、この起債は、今、皆さんの予算書、当初予算なんか見ていただくといろんな起債載ってますけれども、あの起債の中に勤労者体育センターっていうものだけでは載ってないのは御存じだと思っので、あれを見ます限りでは、基本的には勤労者体育センターの借金っていうのはほとんどその一般の起債と同時に返されている内容になってると思っので、基本的には、じゃあその起債も対象外からなるのかっていうと、ならないっていうことだと考えられます。なので、基本的には先ほど言いました、大本はまず36年経過してるので、撤去されても何らこれまでのものの補助金を返さなければならんっていうのは、まず一つないということをお承知いただきたいと思っます。

もう1点、次の理論が、現在、緊急自然対策債を活用して崖を直しました。要するに、今、借金しているものに対して、これはそもそも上の建物を維持するために崖を直したんじゃないの、そのためにお金を借りたんじゃないのかというのがもう一つの整理になると思っます。ここの部分ですが、この緊急自然対策債は、もちろんその上の建物を守るためにお金を借りて起債しています。実際にはこれ、急傾斜地対策の起債でもあるもんですから、下の民家を守るというのも大事な重要要素になっておりまして、いわゆる上下両方なくなってしまうと、そもそも起債の対象の事業じゃなくなっちゃうじゃないのってことになってしまうんですが、上か下かどちらかが残っとれば、基本的にはこの事業自体は起債の対象のままとなるだろうというふうにお我々認識しておりまして、今現在、うちの担当者のほうで、そちらのほうの起債、上がなくなっても問題ないかどうかということをお今確認しとるところでございます。

○野田委員長

手嶋課長、前田委員が心配しておられるのは、やはり補助金の返還とか、そういったこと、上がなくなればということをお心配しておられますんで、今調査中でしたら、またはっきりしてから前田委員なりに連絡をしていただくようお願いします。

○手嶋地域整備課長

分かりました。

○野田委員長

そのほかございませんか。津川委員。

○津川委員

今の勤労者体育センターの件ですけど、昨日、実は総務教育常任委員会の中でそういう質問を私がしたんですけど、というのが、議会運営委員会の中で町長は、建物がなくなったときに、ちょっとそれは問題にならんかみたいな発言があったもんで、そういうことで聞いたら、前田課長が確認しますということだったんで、横の連携取ってもらって、ちょっとしっかり整理していただきたいと思っます。内容については、手嶋課長のほうがしっかりと詳しい説明でしたけど、最後の詰めのところはちょっと違ってたんで、両者で共有し合っただいて、正式な回答をお願いします。

○野田委員長

手嶋課長。

○手嶋地域整備課長

承知いたしました。横の連携、それから縦の連携をしっかりと取って、きちっとした答弁をさせていただくように準備をさせていただきたいと思っます。

○野田委員長

お願いします。そのほかございませんか。蓑原委員。

○蓑原委員

資料の19ページ、土木費のところ、12節の委託料、住宅耐震化業務。これ、当初3件の予定だったけど2件増なので補正予算ということなんですけれども、18ページの起

業者支援補助金とかもそうなんですけど、ある程度枠っていうのは設定されずに、申込みがあったらどんどん受けていくっていう方針なんですか。

○野田委員長

手嶋課長。

○手嶋地域整備課長

お答えいたします。まず、この住宅耐震業務委託料っていうのは、いわゆる国の住宅建築物耐震改修等事業補助金というのを活用させていただいてます。もちろんこれと同時に、震災に強いまちづくりという補助金が県のほうからも併せて出てくるわけですが、これをそもそも国の補助金のルールからいきますと、この後出てくるほかの認証減のものもそうですけども、国の補助金っていうのは、大体1月か2月ぐらいに、町としてどれぐらいの件数で取り組まれますか、どれぐらいの補助金が必要ですかという業務量調査といいますか、計画をまず出してくださいということで国に出します。国が認証をしてきて、要は認めてあげますよと、この補助金をこの件数で認めてあげますよというような認証が来るのが大体連休前か明けぐらいぎりぎりの辺で来ます。それが届いてきたことに基づいて、じゃあ令和5年度はこういうふうに取り組もうかということで、実際に動いていく形になります。

今回はその件数が、我々は今までの件数からいくと大体3件ぐらいだろうなということで当て込んで計画をつくって出したんですけれども、その計画よりも少し多めで取り組んでください、しっかりした対策頑張ってくださいということで、国が認めた部分が2件分受託が増えてたので、じゃあその5件で今年は、令和5年度は取り組みましょうということで5件の枠を広げた予算になったということでございます。なので、これから申請を出される方については無料診断を受けて、耐震化を進めたいという方が出てくれば、その無料診断と有料診断の分けは、延べ床面積が280平米以上か以内かで決まってくるんですけども、280平米以内のお宅であれば無料診断を申し込んでいただいて、その後の耐震化を図っていただくということが出来ますよという枠が増えたということでの予算増だというふうに見込んでいただいたらということでございます。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

私は、町民の方から申請があった分で増えたのかなと思ってたんですけど、じゃあ国のほうからの認証枠っていいですか、そういう部分が増えたという位置づけで、もうそれ以上はできないっていうか、予算外になるっていうことですね。

○野田委員長

手嶋課長。

○手嶋地域整備課長

おっしゃるとおりで、予算の範囲内で取り組む事業になっておりますので、その範囲内の中で診断を受けていただく。それ以後の改築、改修等を受けていただくという流れになるものでございますので、あくまでもその認証が増えたと。

○蓑原委員

分かりました。

○野田委員長

よろしいですか。

○蓑原委員

はい。

○野田委員長

そのほかございませんか。清水課長、何かありますか。

○清水産業振興課長

先ほど創業支援はどうですかという言葉があったと思ったんで、お答えしようかと思って。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

18ページの6款1項1目18節の起業者支援補助金につきましては、これは枠ではなくて、商工会と連携して相談を受けておりますので、実際に相談があったところで必要な者に対する予算措置をするということとしてしております。当初予算につきましては、もともとの相談で支援が決まっております、その中で新たな相談があって、町のにぎわいに資するということでもありますとか、観光のまちということで、コナン通り沿いのにぎわいを創出するというものであれば、審査をした上で必要に応じて予算要求をさせていただいておるということでもあります。したがって、6月補正という早い段階で600万円ということをお願いさせていただいてますけども、今後また年度内に、同じように話があって、支援すべき者の相談があったとすれば、また議会のほうには必要な額をお願いさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

ありがとうございます。関連して、すみません。600万円割る3で、1業者というか、200万円って均一なものですか、この金額は。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。まず、均一ではありません。2つの創業支援事業がありまして、まず1つは、町内全体を対象とした創業支援事業、それから、第二創業であったり、特定の目的で場所指定をしております由良宿まちづくり創業支援、こちらにつきましては、上限額が違いますので額は違うものであります。今回、飲食店2店につきましては、由良宿まちづくりのほうで250万円ずつの2件分、それから、美容業につきましては、相談の内容を受けまして、これだけの規模の創業をしたいというものを受けた上で必要な額をお願いさせてもらっていますので、上限額としては町内全体の創業支援としては200万円になるわけですけども、必要額としては、今回の美容業につきましては100万円ということで予算要求をさせていただいております。以上です。

○蓑原委員

ありがとうございます。

○野田委員長

よろしいですか。そのほかございませんか。ありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）ないので、以上で終わります。

じゃあ、改めて、その他でありますか。前田委員。

○前田委員

道の駅の関係で、町長が前、言っていた漁村農村何とか補助金というか交付金か、1億数千万円交付決定になったっていうことがあったので、それは結局、一般会計の持ち出し予定が丸々減る予定なのか。ほかの補助金も合わせてなのか。最新版の財源内訳みたいなのを1個つくって、またもらいたいと思うんですけど、どうですか。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

ここまでの最新版は、4月の13日でしたか、特別委員会でお示ししたのになります。中に今話のありました農山漁村の交付金を当てにした額で入れてあったかどうかというのは、ちょっと今、定かでないんで、それが当てにして入れてあれば、今言われた最新ということになるかと思えますけど、そこをちょっと確認させてもらって、そうでなければ新たなものを、どこで出す……。皆さんちょっとお手元にはないかもしれませんが、今、4月にお示しした資料を確認をします。その中に、交付金・補助金等ということで入れさせてもらっている中に、今回の農山漁村振興交付金を入れた額で財源内訳をさせていただいております。道の駅調査特別委員会の4月開催分の23ページになります。よろしいでしょうか。皆さん、見られていますか。財源内訳が23ページの下段の部分ですね。財源内訳と示しております中に、交付金・補助金等の米印1と書いておりますけども、そこに農山漁村振興交付金、それからEV充電器補助金、それからLAN環境整備支援交付金ということで、まだ確定でないものも入っておりますけども、こちらのほうを財源にしながら向かっていきたいということでもあります。大きくは、これまでもお示ししておりますとおり合併特例債、それから必要な補助金、それから合併特例債は充当率が事業費に対して95%でありますので、残り5%分はこれまでに蓄えておいた砂丘地振興基金を5%充当して、その財源にしておるといようなことでもあります。今見ていただいておりますとおり、一般財源としては令和4年度に355万1,533円というのがありますけども、こちら純粋な一般財源ではございませんで、国と町との一体型整備でありますので、一旦町のほうが行った事業、具体的には基本設計ですね、基本設計を町のほうが行っておりますので、それを費用負担割合で割ったものの国分でありますので、そちらの国分を最終的には国から求めるということでもあります。求め方については国と協議を行っておりますけども、これから先、国のほうにお願いをする造成工事等がありますので、その辺で相殺していく方向かなというふうに、今の段階では考えております。以上です。

○野田委員長

よろしいですか。前田委員。

○前田委員

もう一つ。今、交付金を言っただけど、この令和7年以降はどういうふうに交付決定されるか分かんのですけど、令和5年、令和6年を合算すると2億円近い、1億9,000万円ぐらい交付される。もともと何か、聞いていたら、1億8,000万円とかね、そういう数字を聞いていたら、えらいえっと出たなっていう話を町長と話ししとっただけど。このときには多分1億7,000万円、1億6,000万円じゃないんじゃないかって思って。この数字だと、ほかに何ぼかは入るだろうという頭なのか、何か最初の予定より交付決定の金額が多くなかったか。どうなんですかね。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

ちょっと手持ちで具体的な数字っていうのを今持ってないですけど、1億8,000何がしっていう額で交付決定もらっております。ここに示しております1億9,371万円っていうのは、それプラスアルファ農山漁村の交付金以外のものを想定した額で、今、そのほかに決まっておりますものとしましては、キャンプ場の関係の観光施設の補助金、こちらのほうが200万円で、北エリアのバーベキュー棟の事業について交付決定が下りるといような状況であります。これから先に、まだ未確定な部分って言わせていただきましたけども、EV充電器でありますとか、LAN環境整備とか、その辺が対象になるだろうというものを積算した上で1億9,300万円というものをさせてもらってます。

○野田委員長
前田委員。

○前田委員

ごめんなさい。確認ですが、1億9,000万円のうち1億8,000万円はちゃんと入っとるっていうことね。この4月の頭の時点で、それがもう。交付決定になったのって5月だったかいな。この時点ではあくまで見込みで、そのときに1億8,000万円っていう数字を見込んだのかね。何か最初にえらい出たっていう僕は思いがあったので、もともとは1億9,000万円のうち、この中には1億円しか入ってないよとかね、1億5,000万円しか入ってないよとか。だけ、この中にちゃんと1億8,000万円入っとるのかっていうことをお聞きしとるんで、もしも今、間違いはないっていうことだったらそれだけど、ちょっと調べてみますわっていうことだったら調べて。

○野田委員長
清水課長。

○清水産業振興課長

具体的な数字については今持ってないんで、またお伝えしたいと思えますけども、今の状況としましては、5月に交付決定を受けて1億8,000万円相当の交付決定が出ておるということでありませう。以上です。

○前田委員

なら、交付金・補助金のとこだけでもいいので、今どういうふうな財源になっとるのかっていうのを教えてください。

○野田委員長

じゃあ、清水課長、お願いしますね。

○清水産業振興課長

はい。

○野田委員長

前田委員、よろしいですか。

○前田委員

はい。

○野田委員長

局長。

○大庭局長

先ほどの関係の追加で、昨日の総務教育常任委員会の中で、砂丘地振興基金の残高を知りたいということが財政の中野課長のほうにありまして、産業振興課のほうに確認していただいて金額を頂いております。また、民経の委員さんにもお渡ししたいと思えますので、よろしく申し上げます。

○野田委員長

よろしいですか。そのほかございませんか。蓑原委員。

○蓑原委員

すみません。議案書の3ページの繰越明許のところの6の商工費の名称なんですけど、すみません。事業名、コナンのまちづくり事業ってあって、検索するんですけどなかなかヒットしなくて、これ、すみません。どういう事業ですか。コナンのまちづくり事業って検索するんですけど。

○野田委員長

松本課長。

○松本観光交流課長

こちらにつきましては、6款1項2目の観光費の中の事業費の一つの名称でございます。

○蓑原委員

はい。「それとも、この事業、この繰越額の中身が知りたいってこと」と呼ぶ者あり)はい、コナンのまちづくり事業とは何ぞやと思ひまして。

○野田委員長

松本課長。

○松本観光交流課長

コナンのまちづくり事業とは何ぞやというところですが、観光費の中には観光振興事業だとか、あと、ちょっと名前正確じゃないですけど指定管理に関する事業、あと、このコナンのまちづくり事業、あと、カラーオブジェなんかを整備させていただいているまんが王国の事業、あと、道の駅を管理している、今だったら大栄の分ですか、その事業、そういった事業があります。その中で、コナンのまちづくり事業についてですけども、事業内容的には、今であれば例えばカラーオブジェの修繕ですとか、主にはコナン通りが多いんですけども、コナン通りのそういった維持管理ですとか、そういった漫画コンテンツに係る事業費というのをこちらから出させていただいておりますし、この繰越金でいえば基本計画の部分ですね。青山剛昌ふるさと館の基本計画の事業がこの6月に完成ということで御報告はさせていただいておりますけども、事業が繰り越しておりますので、この繰越事業として上がってきているというようなことでございます。

○野田委員長

蓑原委員、今年の仕事の57ページに詳しく出ております。

○蓑原委員

はい、分かりました。

○野田委員長

後で見てください。そのほかございませんか。ないようですので、以上で終わりたいと思います。

(9:44)【清水産業振興課長、松本観光交流課長、手嶋地域整備課長、杉本環境エネルギー課長、中原農業委員会事務局長 退室】

(9:45)【吉岡健康推進課長、小澤福祉課長 入室】

(2) 福祉課・健康推進課

○野田委員長

そうしますと、引き続き福祉課、健康推進課について、先ほどと同じように全体で構いませんので質疑を受けたいと思います。井川委員。

○井川副委員長

医療費の関係っていいのでしょうか。ちょっとこれ予算書とか関係ないですけども、新聞しか私知らないですけども、5月18日の県と市町村行政懇談会で、知事のほうから18歳未満の医療費無償化ということがあって、全町村がそれでいいですよというようなことが載ったんですけども、これって本当で、例えば来年からこういう格好になるんですか。教えてください。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

お答えします。課題はいろいろあるにしても、県のほうでは来年の4月から実施をするということを目指しておいでです。課題というのは、財源のことはあるんですけども、それはそれとして、例えば仕組みですね。国保連に病院からもらって全部一括して処理をするというような作業、一々、窓口に来られて償還払いということにはなりませんの

で、それを県下でシステムをつくり上げて支払い事務をなくすということだとか、あと、医師会のほうの協力とかっていうのもまだどこまでできとるかちょっと分かってないので、病院のほうも手間とかがかかかりますので、その辺の協力依頼とかっていうことがあるようには思っておりますけども、冒頭申し上げましたとおり、来年度から進める準備を市町はしなさいということで伺ってるところです。

○野田委員長

井川委員。

○井川副委員長

じゃあ、取りあえず予定としては来年度からそういう格好になると。ちなみに医療費のうちの2分の1を県が見て、2分の1を市町村が見るといったときに、答えられる範囲で申し訳ないけど、大体町の負担する額というのはどの程度になりますでしょうか。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

ちょっと今、手元にはないですけど、たしか最初にスタートしたときには2,000万円ぐらいだったかなと思ったんですけども、あと、どれぐらい通われるかという辺もあって、それよりは若干少なくなるのかなというふうには思っておりますけど。

○野田委員長

井川委員。

○井川副委員長

先ほど言われた2,000万円っていうのは、いわゆる県の補助なしに町独自で2,000万円っていうことですか。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

そうです。町独自でやった場合の金額が2,000万円ですので、その2分の1ということになります。

○野田委員長

井川委員。

○井川副委員長

じゃあ、ざっとですけど大体1,000万円ぐらいになるということですよ。当然そうなった場合に、じゃあその1,000万円のお金をどっから持ってくるのか、捻出するのかということもなってきますし、これからシステム、扱いがどういうふうな格好になるのかということも、来年度からというともうあと9か月でできるかどうかということですけども、子どもさんを持っておられる親としては、そういうことがあれば本当にありがたいなど。ただ、言われてるように、いわゆるコンビニ診療か、何でもかんでもじゃあ病院行け行けになった場合に、だんだんと負担が出てくるということもありますんで、やっぱりそのところはしっかりしていただいてやっていただきたいなど。詳しい話はまた出てくると思いますんで、そのときにお伺いをいたします。終わります。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

今申し上げました2,000万円、1,000万円というのはざっくりとした数字ですので、また県が試算した数字はもう少し低かったように思います。また、その辺は来年度の予算等の見積りの中でまた出てくると思いますので、その辺はちょっと御承知おきください。冒頭に言いましたとおり、まだ国保連のほうのシステムの改修だとかっていうことが、

どれぐらい費用がかかったりだとか……。県のほうは6月、9月ぐらいに条例を改正したいというふうに聞いております。市町のほうは、今のところでは12月、北栄町も12月議会ぐらいに条例の改正を目指すかなというふうに思っておりますので、コンビニ受診のことは、確かに病院の先生方はすごく心配されておられます。ただでさえ小児科の病院が少ないのに、どうやればいいんだろうかというような話を直接お聞きしたりはしとるんですけども、そうはいっても子育て世代の支援という課題がありますので、そこら辺の課題について、県と一緒にやって啓発をしたり。あるいは病院の開設を促すような施策を検討したりということは必要だろうなというふうには思っております。以上です。

○野田委員長

よろしいですか。この件に関して、私は今まで何回か一般質問させていただいて、まだ国からのペナルティーがあるときから一般質問させていただいたのを、県庁とかずつと話をして、前町長だったんですけども、北栄町単独でもできないかということで話を進めてしよったんですけど、なかなか一自治体でそういうことはできないというようなことだったんですけど、国からのペナルティーがなくなって、日野町が単独でやりました。全国の状態を県庁にお願いして厚生労働省から書類を手に入れてもらって、私、自宅まで送ってもらったんですけども、二千何百自治体のうち半数以上がもう無料化にしとったです。年齢差はあります。18歳未満だとか中学生までだとかいろいろあるんですけども、半数以上がもう無料化にしとりました。国のほうももうそうせざるを得んようになったので、国のほうから下りてきたと私は判断しております。その件に関して、私、知ることがあれば、説明できますし、また担当課のほうに行って聞かれてもいいと思いますし、私もこのことについてはまたちょっと一般質問しようと思っておりますので、よろしくお願ひします。井川委員、よろしいですか。

○井川副委員長

はい、いいです。

○野田委員長

そのほかございませんか。蓑原委員。

○蓑原委員

一般会計補正予算書の15ページ、3款民生費のところの母子父子福祉費で、19節の扶助費、訓練促進給付金っていうところで、独り親家庭で看護師資格を目指される方に対して月10万円を補助するものだということで、いい取組だなと思ってるんですけど、この決定に至った経緯っていいですか、申請ですので、当事者の方がいろいろと情報を、何か本当によく分かったな、そんな思いがしてるんですけども、こういう情報を得られた経緯っていいですか、決定になった経緯っていいですか、どこに相談行かれてこういうことが決まったのか、その経緯をちょっと教えていただけたらと思って。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

蓑原委員の御質問にお答えします。何で情報を得られたかっていうところまでは聞き取りしておりませんが、福祉課のほうの窓口に来られて、こういう補助金がありますよねということで申請に来られたっていうのが実態であります。当然、ホームページとか、例えば、こうやって離婚される方は、その辺のやはりいろんな支援制度っていうのが検索すれば今出てくると思いますので、そういったので情報を得られて、あっ、こういう支援制度があるんだなということで来られたんじゃないかなとは思っております。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

じゃあ、当事者の方が直接窓口に来られて相談されたということ。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

そのとおりです。

○蓑原委員

分かりました。

○野田委員長

よろしいですか。蓑原委員。

○蓑原委員

関連してですが、これ60万円って、上限が36か月っていうことでしたけども、これは途中途中で経過を見ながら支援っていうか、給付していくっていう形を取られるわけですか、一括ではなくて。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

そうですね、支払い方法は確認しますが、当然就業っていうのを確認させてもらって支給するもので、毎月毎月支払いするのか、一括で払うのか分からないんですけど、結局、当初予算のときはそういう申請があるかどうか分からないので、ひとまず60万円予算組んどけば、例えば5月でも6月でも申請があったときに、一応当面の支払いはできるということで、一応枠的に60万円組ませていただいていたもので、たまたまこの方は3月に申請来られて、3月から該当になったんですけど、当初予算組むのは1月ぐらいですので、そのときはまだ分からない状態なので60万円しか組んでなかったと。3月に来られて対象になって、60万円しかないので1年間お支払いすると120万円になるので、今回不足の60万円を組ませていただいたっていうことになります。支払いの方法が毎月なのかどうかっていうのは、確認してまたお答えさせてもらいたいと思います。

○蓑原委員

分かりました。

○野田委員長

そのほかございませんか。津川委員。

○津川委員

今の訓練促進給付金の件ですけど、ちょっと勘違いしておりまして、訓練校みたいなところに訓練に行って、その間の生活費をみたいなイメージでおったんですけど、ごめんなさい、ちょっと中身を、給付金の中身を。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

おっしゃるとおり、例えば看護師さんであれば、ここらでいくと倉吉の看護大学等ありますけど、結局そういう資格取るために学校に行くと働くこともできなくなりますので、そういった方の生活支援のためにこの10万円を支給するというものですので、今、津川委員が言われたとおりですね、学業のために仕事ができないので生活費を支援するっていうものの支給になります。

○野田委員長

津川委員。

○津川委員

そうすると、その説明のあった最長で36か月ですよっていうのは、その勉強する期間

が36か月以内っていうことであって、1か月10万円っていうこともお聞きしましたが、その60万円ってというのは、要は6か月間研修しますよってということなのか、先ほどの説明は何か当初3月からなので1年間の予定だったのを補正でこのたび60万円組みましたっておっしゃったんですけど、具体的には、この方はお一人だと思んですけど、どういふことでこの給付金が出されたのか、もう少しお願いします。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

お答えします。この方は今年の3月で対象になったということで、学校に行かれてる間は最大36月までは出させてもらうということです。今年の1年間の分、120万円をお支払いするために不足する60万円を今回計上させてもらったものになります。ですので、ずっと学業を続けられれば、あと今年度以外に2年間は支給をしていくということになります。

○野田委員長

津川委員。

○津川委員

本当にそれはいい事業だなと思うんですけど、過去この事業ってというのは、大体どんなふうな状況ですか、利用状況ってというのは。たくさんあるんですか。あんまり認識なかったんで。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

私もはっきり何件とは言えませんが、過去も利用されております。ただ、毎年あるわけではないので、今年度も継続の方はおられなかったもので、枠的に60万円組んでいた状況ですので、ずっとあるものではないですけど、過去には使われた経過はあります。

○津川委員

分かりました。

○野田委員長

よろしいですか。そのほかございませんか。そうしますと、議案以外でも、この担当課のことで質問がある方は。ございませんか。ないようですので、以上で終わりたいと思いますが……。小澤課長。

○小澤福祉課長

先ほど訓練促進給付……。

○野田委員長

支払い方法ですね。

○小澤福祉課長

支払い方法ですね。毎月、学校のほうに行かれていますのを確認して、翌月に支払うという形を取っております。

○野田委員長

よろしいですか。（「はい」の声あり）

(10:04) 【吉岡健康推進課長、小澤福祉課長 退室】

4 審査事項

(1) [陳情第3号]森林環境譲与税の譲与基準の見直しに関する陳情

○野田委員長

そうしますと、続けていきたいと思います。4番の審査事項で、陳情第3号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しに関する陳情ということで出ております。津川委員。

○津川委員

森林組合からの陳情でして、鳥取県にとって、あるいは北栄にとってもっともな言い分だと思いますので、賛成、採択すべきものと思います。

○野田委員長

皆さん御存じのように、私このことで何回か一般質問させていただいて、実際私だけでなしに、全国あちこちから今やっぱりそういった基準の見直しというのが、こういった森林組合だけでなしに自治体として出ております。というのが、やっぱり森林がない市っていうか自治体に何億も出て、森林がある、ただ人口が少ない町や村が僅かな金額しか譲与されてないということで、やっぱり皆さん不満を持たれている。その中で、地元森林組合からもやっぱり同じような意見でそういった陳情が出ております。皆さんの意見も聞きたいと思います。秋山委員、どうですか。

○秋山委員

採択です。

○野田委員長

蓑原委員はどうですか。

○蓑原委員

賛成です。

○野田委員長

河本委員は。

○河本委員

賛成です。

○野田委員長

井川委員は。

○井川副委員長

私もこれ賛成です。やはりこれ、委員長が以前質問されましたとおり、いわゆる基準の配分が森林面積50%、林業従事者20%、それから人口が30%ということになると、森林がなくても人口の多いところに森林環境譲与税が配分されるというのが、この譲与税がつくられた経緯を見ると、やっぱりおかしいんじゃないかなど。やはりこれは見直すべきだというふうに思いますので、私はこれに賛成をいたします。以上です。

○野田委員長

あとは前田委員。

○前田委員

ずっと委員長からお話も聞いてますし、議会の一般質問等も聞いてます。結論から言えば採択です。テレビとかで見ると、よくインタビューなんかで、何で俺らが払わないけんたいという、都会の方がすごく多くて、設立のときにそういうところを加味しながら、そういう人口比っていうのを入れたのかなっていうのもあるんですけど、実際運用していくと、不公平という言葉はおかしいかもしれないですけど、ちょっと違うかなっていうところがありますので、やっぱりこれは採択をして、森林があるところにちゃんとお金が行くようにというふうに思います。以上です。

○野田委員長

今、全員が一応採択ということで意見を聞きました。じゃあ、採択するべきものということに賛成の方、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○野田委員長

全員ということで。ちなみに言っておきますけど、この譲与税というのが森林だけに使いなさいっていうのがないもので、ちょっとその辺が隠れみのになっとなって、実際にはそんな森林がないところ、いろんな使い方をされとるっていうのが現状なんです。ただ、北栄町はそうでもないんですけども、東北のほう、山林が占める割合が多いところが、やっぱり人口が少ないために譲与税が少ないということで、やはり国に対してこういった陳情をされております。

それでは、採択すべきものということでよろしいですね。

続きますは、委員会の意見。津川委員。

○津川委員

意見書案の4ページかな。一文を利用して、後半のほうの「森林整備をより効果的に推進するためには必要である」。

○野田委員長

下から3行目ですね。「森林整備をより効果的に推進するためには必要である」と。

そのほかございませんか。河本委員、どうですか。

○河本委員

そうですね。

○野田委員長

井川委員、どうでしょう。

○井川副委員長

津川委員の意見で私はいいと思います。

○野田委員長

よろしいですか。津川委員の意見は、森林整備をより効果的に推進するために必要ということですけども、それでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○前田委員

ちょっと一つ。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

「推進するため譲与基準の見直しが必要」というのを入れたほうがいいと思うんですけどね。

○野田委員長

入れたほうが……。どうですか、今、前田委員のほうから、森林環境譲与税が必要だということで、このことを入れたほうがいいでないかと。（「いいです」と呼ぶ者あり）

では、それでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）局長。

○大庭局長

確認です。「森林整備をより効果的に推進するため、譲与基準の見直しが必要である」でいいですね。

○野田委員長

前田委員、どうでしょう。

○前田委員

はい、いいです。

○野田委員長

もちろんこの森林環境譲与税のことですんで、今、局長言われたように、森林整備をより効果的に推進するためには譲与基準の見直しが必要ということですよ。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それから、続きまして、意見書の提出は、ありますね。それから、議案提出方法、委員会提出でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）送付先は。（「併せて意見書の中身の確認もお願いします」と呼ぶ者あり）意見書の中身ね。井川委員。

○井川副委員長

この意見書案でいいと思うんですけど、ただ、下から3行目なんですけどね、「よって、本町議会は、国会及び政府において」の後に、森林環境譲与税の創設経緯や目的を鑑みていうことを入れていただいて、それから「森林整備をより効果的に推進するため」、次の「森林環境譲与税について」を省いてもらって、「林業に係る財政需要の大きい地方自治体に対し、より多く配分がされるよう、譲与基準の見直しを行うことを強く要請する」というふうに変更していただいたほうがいいかなと思うんですけどね。

○野田委員長

井川委員、もう一度。

○井川副委員長

「森林環境譲与税の創設経緯や目的を鑑み」を追加していただきます。省くところは、「森林環境譲与税について」という項目を省いてもらいたい、そこで……。

○野田委員長

井川委員、ちょっと通しでもう一度お願いします。その下の4行。

○井川副委員長

「よって、本町議会は、国会及び政府において、森林環境譲与税の創設経緯や目的を鑑み、森林整備をより効果的に推進するため、林業に係る財政需要の大きい地方自治体に対し、より多く配分がされるよう、譲与基準の見直しを行うことを強く要請する」。以上です。

○野田委員長

よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）提出先ですけども、総務大臣、農林水産大臣ということですけども、よろしいでしょうか。局長。

○大庭局長

この意見書の、先ほどの下から3番目のところ、本町議会は国会及び政府においてということで、国会と政府が書いてあるということと、それから総務教育常任委員会のほうの意見書とも合わせるっていう意味で、衆議院議長、参議院議長、それから内閣総理大臣も入れたほうがいいかなと思います。

○野田委員長

よろしいでしょうか。衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣も入れて。この陳情に関しては以上でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

5 協議事項

（1）閉会中の継続調査の申し出について

○野田委員長

続きまして、5番の協議事項。（1）閉会中の継続調査申し出についてということで、これはするということでいいですね。（「いいです」と呼ぶ者あり）よろしく申し上げます。申出をする場合、調査内容、民生経済常任委員会の所管する事項ということです。（「はい」と呼ぶ者あり）

（2）その他

○野田委員長

続きまして、（2）番、その他。局長。

○大庭局長

先ほどの前田委員からあった道の駅の関係の交付税の関係ですけど、後で資料をもらっておけばいいですね。

○野田委員長

お願いします。

○大庭局長

それと、昨日の総務教育でもありました勤体の解体の関係ですけど、昨日も、前田委員が言われたとおり、建物そのものの補助金の関係、補助金返還が必要あるかないかっていったところだとか、それから、のり面の工事と更地にしておいてもいいのかわからないのかっていったところの整理がまだきちんと担当課同士、それから町長も含めてどうもできてない感じがあって、今日議長から指摘がありました。資料っていうわけにはならないので、また本会議のときに質疑をしっかりとさせていただいて、そこは確認していただいたらなと思います。以上です。

○野田委員長

要は、前田委員のほうは、建物取っちゃったら返還せないけんではないかというのを心配しとられるもんで。

○大庭局長

昨日もその話がありました。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

結局、勤体の解体の質問はできるけど、勤体の下ののり面の工事の質問が多分できんだんな、解体と関係ないけ。多分、解体の補助金返還はさすがにないっていうのは分かるんだけど、問題は、あれを使うためにのり面の工事で補助金とかいろいろ受けとるので。でも今日の感じだと関係ないみたいなこと言いなつたですけど、下に住んどんなるけ。だけど、議会での質問はのり面のところはできん。今、質問したので、またええときに答えてもらったらええかなと。

○野田委員長

今日の課長の言いなつたのは、要は、勤体と、それから下に住宅があると。どっちかが残ればと、多分というような言い方だったけど、その辺がまだ、のり面に対しての工事、上がなくなっても片一方があるからオーケーなのかどうか、その辺は多分聞き取りされると思いますんで、またそれは報告いただくということで。

○津川委員

回答に多分っていうのがあるといけんです。きちんと整理して回答していただきたい。

○野田委員長

そのほかございませんか。(なし)

6 その他

○野田委員長

そうしますと大きな6番のその他で、事務局のほう、何かありますか。ないですか。

7 閉会 (10:22)

○野田委員長

そうしますと、以上で終わりたいと思います。お疲れさまでした。